アスベスト調査始めました



2022年2月1日

エースコンサルタント株式会社

本社(兵庫県明石市):078-020-2251

東京事務所: 03-5628-5556

〈経緯〉

解体/改修工事を行う際にはその規模の大小に関わらず、工事前に解体/改修作業に係る部分の全ての材料について、石綿(アスベスト)含有の有無の事前調査を行う必要があります。

またその事前調査では、2021 年 4 月より設計図書等の文書による調査と、目視による調査の両方が必要となり、且つ 2023 年 10 月からは、その事前調査を行う者は、建築物石綿含有建材調査者などの一定の要件(※1)を満たす人が行う必要があると明記されております。

※1 ◆建築物石綿含有建材調査者講習の修了者

- ·特定建築物石綿含有建材調査者
- ·一般建築物石綿含有建材調査者
- ・一戸建て等石綿含有建材調査者(※一戸建て住宅及び共同住宅の住戸の内部に限る)

つきましてはこれらの背景を踏まえまして、弊社でも上記の有資格者を中心に、 アスベスト調査についても力を入れて参りますので、お気軽にお問い合わせください。

---≪調査イメージ≫---



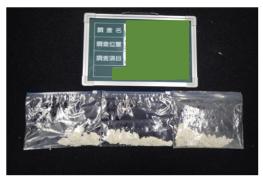
≪試料採取状況(モルタル金ごて押え/VP3回塗り)≫



≪試料採取状況(コンクリート打放し/色セメント吹付)≫



≪試料採取状況(木毛セメント板/色セメント吹付)≫



≪試料採取≫